

(1) 附属図書館

① 附属図書館

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

附属図書館は、教育及び研究活動に資するため、図書・雑誌・その他の資料を一元的に収集・整理・保存し、本学の学生及び職員の利用に供するとともに、学生の主体的・能動的な学びのための環境の整備と学修支援の実施を目的として設置されている。その管理運営は附属図書館長が行い、事務は学術情報課図書館チームが担当している。

イ 運営・活動の状況

令和6年度に実施した主な事項は以下のとおりである。なお、令和6年度の入館者総数は68,727人、開館日数は348日であった。

i) 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存

シラバス掲載図書の網羅的収集を継続するとともに、学生リクエスト、教員推薦、学術情報課職員による学習用図書、基本学術図書、参考図書等の選書・受け入れを行った。また、附属図書館運営委員、及び学生ワークスタッフによる選書、寄贈図書からの選書・受け入れを行い、令和6年度は、3,230冊の図書を整備した。

ii) 学修支援の実施

大学院学生協議会の要望を受けての新潟県教員採用試験前の土日6日間の開館時間2時間延長を引き続き実施した。

iii) 図書館利用を促進する取組

データベース1種（日経BP記事検索アカデミック版）のトライアルを行った。また、公式Xを利用し、新着図書や特別展示等に関する広報活動に努めた。

iv) 上越市立図書館、新潟県立看護大学図書館との三者連携

上越市立直江津図書館との間で5～7月に、新潟県立看護大学図書館との間で10月～11月に蔵書交換会を実施し、相互に蔵書の展示・貸出を行った。

v) 新潟県立看護大学図書館との相互協力

例年同様、文献複写料金と貸出条件を学内者扱いとした。

vi) 長岡技術科学大学附属図書館との連携

長岡技術科学大学附属図書館との間で7～8月に、蔵書交換会を実施し、相互に蔵書の展示・貸出を行った。

vii) 東京書籍デジタル教科書体験コーナーの運用

ネーミングライツ協定の締結に伴い、令和4年9月1日から令和7年3月31日まで、学生及び教員に東京書籍デジタル教科書体験コーナーを開設しサービスを提供した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 図書館資料購入費

資料購入費が逼迫する中で、第3回、第4回の附属図書館運営委員会で図書館購入資料選定について検討を行い、2025年電子ジャーナル及び国内雑誌の購読内容を決定した。

ii) 地域社会への貢献

学外者の令和6年度貸出利用登録者総数は339人で、1,845冊が貸し出された。また、上越市

立図書館との相互協力により、上越市立図書館を通して64冊が貸し出された。

iii) 資料の配置、保存、収納

附属図書館の機能強化を実現するため、令和5年度の補正予算で、1階北と中央の集密書架及び自動貸出返却装置の更新、書籍落下防止装置の整備を行った。次年度以降は、東、西、南ブロックの集密書架更新を計画的に進めるとともに、館内における資料の適切な配置変更を実施する。

iv) 学生スタッフ防災訓練の実施

令和6年10月1日(火)に学生スタッフを対象とした防災訓練を実施し、学生スタッフ9人、教職員9人が参加した。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

i) 組織設置の趣旨(目的)

附属図書館運営委員会は、附属図書館の運営に関する事項を審議するために置かれている。

ii) 組織の構成及び構成員等

附属図書館運営委員会は、附属図書館長、各学系から選出された教授又は准教授(講師及び助教を含む。)各1人、学術情報課長の計7人により構成され、附属図書館長が委員長を務める。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和6年度は、令和6年4月19日(金)～5月1日(水)(書面審議)、令和6年7月3日(水)、令和6年11月6日(水)、令和6年11月20日(水)～12月5日(木)(書面審議)、令和7年3月11日(火)の5回開催した。

ii) 審議された主な事項

- ・ 附属図書館運営委員会自己点検・評価
- ・ 2025年電子ジャーナルの契約
- ・ 令和7年度開館日程
- ・ 令和7年度以降の開館時間

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- ・ 附属図書館書架の狭隘化の対応として、館内の重複図書等の除却を行うとともに、新聞の保存年限について見直し、「上越教育大学附属図書館に所蔵する資料の管理基準」の改正を行った。
- ・ 令和3年度に大学院学生協議会から土日祝日の開館時間を延長してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、開館時間純増は困難なため、より利用者の多い時間帯への開館時間変更(11時～17時を12時～18時に変更)を令和5年度の1年間において試行を行い、令和6年度から本実施した。

併せて令和4年度に大学院学生協議会から1時限開始前の朝8時から開館してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、学生スタッフによる時間外開館は困難なため、フルタイム常勤職員による授業期間中の平日朝の早期開館(9時開館を8時30分開館に変更)を令和5年10月～12月において試行を行い、引き続き令和6年度の1年間に早期開館(9時開館を8時40分開館に変更)の試行を行った結果、令和7年度から授業期間の平日8時40分開館を本実施することとした。